

## 狩猟事故、鳥獣保護管理法違反にご注意ください

愛知県内で直近の狩猟シーズンに発生した狩猟事故、鳥獣保護管理法違反の事例等を紹介します。

地域の皆様の理解や協力のもと、狩猟をされる方々が社会的な責務を自覚し、安全で適正な狩猟を実践するための参考にしてください。

### ○発砲事故

- ・巻き狩り中、ニホンジカに向けて発砲した。
  - ・この際、銃口が上を向いてしまい、土手の上に生えていた樹木で跳弾、土手の向こう側にあった車両に着弾。
  - ・これを受けて、発砲者の狩猟免許は取消しとなった。
- ☛**発砲の際は跳弾範囲も想定して、銃口の向きに注意してください。**



銃弾の跳弾痕



車両の着弾痕

### ○ニホンザルの違法飼養

- ・有害鳥獣捕獲にて設置した小型の箱罠に子ザルが錯誤捕獲された。
  - ・サルは怪我をしており、かわいそうに思ったわな設置者はサルを保護し、飼養した。
  - ・この飼養の事実が発覚し、わな設置者の狩猟免許は無許可捕獲等のため取消しとなった。
- ☛**錯誤捕獲の場合は、放獣しなければなりません。**

### ○猟犬による噛みつき事例

- ・狩猟者が山中で放した猟犬が、近隣民家の庭で飼育されていた飼い犬を襲い、死亡させた。
- ☛**猟犬を放す際は、事前に近辺の下見を行う等して、事故につながらないように注意してください。**

裏面もご覧ください

## ○止めさし時の注意点

- ・捕獲したニホンジカの止めさしを行おうとしたところ、シカにかけたロープが切れた。その反動で狩猟者が後方の水路に転落し、頭部を強く打ち亡くなる事例があった。
- ☛使用する猟具のメンテナンス、わなを設置する場所や周辺の確認、止めさし前の安全確認を徹底してください。

**常に自身と周囲の安全に注意し、法を遵守して狩猟しましょう。**

★愛知県狩猟関係ポータル（下記 URL、QR コード）で出猟までの手続きや狩猟に関する Q & A、県が開催する狩猟関係イベントに関する情報の掲載を行っています。狩猟に関する疑問等があればお気軽にご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/syuryou/>



### 【連絡先】

環境局環境政策部自然環境課  
野生生物・鳥獣グループ  
Tel : 052-954-6230

